

11月9日(火)～15日(月)

秋の全国火災予防運動

平成22年秋の火災予防運動が全国一斉に実施されます。各種行事を予定していますので皆さんのご協力をお願いします。これらの時期は、空気が乾燥し、暖房器具等を使用する機会が多くなりますので、火気の取扱いには十分注意してください。また、器具等を使用する前には点検を実施し、周囲に燃えやすい物がない場所で使用しましょう。

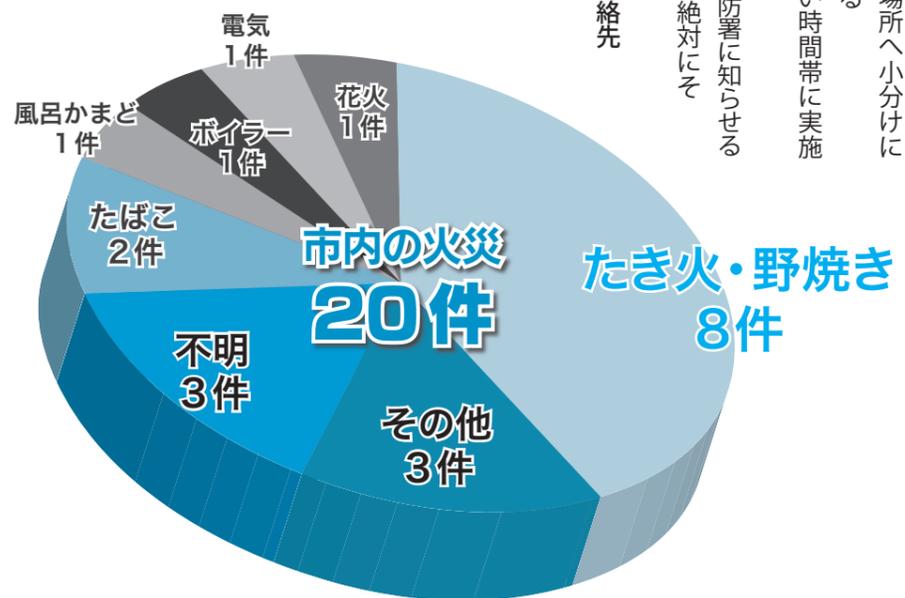
今年の火災件数は現在20件

**出火原因第1位は
たき火・野焼きの8件**

平成21年中の長門市の火災件数は19件ですが、今年10月1日現在で、20件の火災が発生し、昨年を上回っています。
また昨年同様、たき火や野焼きなどの不注意からの出火原因が第1位となっていますので、火の取扱いには十分注意してください。

- たき火・野焼きによる火災を防ぐ7つのポイント**
- ①事前に水バケツなど消火の準備を必ず行う
 - ②乾燥注意報や強風注意報が発令されている時は、たき火や野焼きを行わない
 - ③あらかじめ燃えてはいけない方向の草を刈ったり水をかけるなどの事前処置をする

▼市内で発生した火災20件の原因別グラフ。全体の4割が、たき火・野焼きが原因の火災となっています(平成22年10月1日現在)



- ④高い場所から低い場所へ小分けにして徐々に焼却する
- ⑤日没までの風のない時間帯に実施する
- ⑥事前に周囲の人や消防署に知らせる
- ⑦たき火・野焼き中は絶対にその場から離れない
- たき火・野焼きの連絡先
・中央消防署
Tel 22・0119
・西消防署
Tel 32・1230

住宅用火災警報器は設置済みですか？

住宅用火災警報器は、住宅火災による死者を半減させることを目的に、全ての住宅に平成23年5月31日までに設置することが義務づけられています。住宅用火災警報器を設置することで、万一火災が起きても、早期発見と避難が可能になります。あなたや大切な家族の命を火災から守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

長門市消防本部では、管内の設置率100%を目指して取り組んでいますので、早期設置にご協力ください。



▲住宅用火災警報器

長門市の住宅用火災警報器の普及率

市内全体の普及率 40% (平成22年10月1日現在)	地区別普及率	長門地区	38%
		三隅地区	33%
		日置地区	60%
		油谷地区	42%

